

〇〇〇〇〇マンション

居住者の皆様へ

〇〇〇〇〇マンション管理組合

新型コロナウイルス感染症拡大

緊急事態宣言発令に伴う

共用施設利用自粛のお願いと共用部利用時の注意

2020年4月7日(火)、政府から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、7都府県に対して緊急事態宣言が発令されました。発令を受けて、管理組合から以下のお願いがあります。

●共用施設(ゲストルーム、パーティールームなど)のご利用の自粛

当面ご利用の自粛をお願いします。やむを得ない理由で共用施設の利用を希望する場合には事前に使用目的や計画を管理組合に連絡し承認を得てください。その上で3密(密閉・密集・密接)を避け、マスク着用、多数で触れる箇所の消毒、換気を行うなどの対応をお願いします。

※自粛期間は、緊急事態宣言の停止までとします。

●共用部(エントランスホール、オートロック、エレベーター、管理員窓口など)利用について

共用部の清掃については、定期的に除菌消臭水(次亜塩素酸ナトリウム)で清掃していますが、共用部および共用施設については公共の場と同様の衛生環境であると考えて、感染防止に留意してご利用ください。

また、朝のエレベーター利用はできるだけ時間差利用をお願いします。

居住者の方においては、感染拡大の抑止として、共用空間におけるマスク着用の徹底をお願いいたします。